



3月5日に開会した第3回市議会定例会の初日、北村市長は令和8年度の市政執行方針において、市政運営の重点課題や第6次総合計画が目指す将来都市像の実現に向け、基本目標に掲げる各種主要施策について説明し、市民と市議会議員の皆様理解と協力を求めました。

今月は、市政執行方針の中から主な取り組みについてお知らせします。

令和8年度市政執行方針

5つの重点課題に取り組み、第6次総合計画が目指すまちの将来像である「みんなで築く 豊かで住みよい 人と文化の輝くまち」の実現に向けて全力を尽くしてまいります。

市政執行方針（抜粋）

私は、昨年2月に芦別市長に就任して以来、この1年間、市民の皆様の声に真摯に耳を傾け、「市民の皆様が主役のまちづくり」を市政運営の基本として、市政の推進に努めてまいりました。

その中で、行政運営における一つひとつの判断の先には、必ず市民一人ひとりの暮らしがあるという現実を、これまで以上に重く受け止めるようになりました。

一方で、人口減少や少子高齢化、地域経済の縮小、さらには物価上昇による行政コストの上昇など、本市を取り巻く環境は厳しく、何を率先して行うべきか、明確な優先順位を持つことが求められています。そのような中において、第6次総合計画に掲げる基本目標を着実に推進していくことは、市政運営の大前提であります。そのうえで、私は、市長としての責任として、今後数年の市政運営を見据え、「今、力を入れなければならないこと」を明確に示す必要があると考えました。

私が考えるまちづくりの基本方針は、「地域資源を活かしたまちづくり」「持続可能なまちづくり」「輝く人々が創るまちづくり」の三つであります。これらを理念にとどめることなく、現実の政策として進めていくため、次の分野（2〜3ページ掲載）の①〜⑤について重点的に取り組み、目指すまちの将来像である「みんなで築く 豊かで住みよい 人と文化の輝くまち」の実現に向け、基本構想に掲げる5つの基本目標に沿った各種施策を、市民並びに市議会議員の皆様、国や北海道、関係自治体、関係機関・団体の皆様と連携を密にしながら、着実に推進してまいります。

芦別市長 北村 真

市政運営における5つの重点課題

① 地域経済の基盤である商工業の再生と活力の回復

小規模事業者を中心に廃業が続く現状を放置すれば、雇用の場や生活サー

ビスの喪失につながり、まちの魅力そのものが失われていきます。そのため、中小企業振興基本条例の理念に基づき、行政、事業者、市民が役割を共有する地域経済円卓会議の議論を実効性あるものとし、地域全体で商工業を支える意識を高め、地域経済の持続的発展に向けた支援を推進してまいります。

② 民間と行政が一体となったDXの推進

人口減少と人手不足が進む本市において、DXは選択肢の一つではなく、地域経済と行政運営を維持していくために避けて通れない取り組みであります。DXが進まなければ、事業者の負担は増し、行政サービスの維持も困難となり、結果として、移住・定住の促進にも大きな影響を及ぼします。そのため、行政内部の業務効率化にとどまらず、民間事業者とも課題意識を共有し、国の制度を最大限に活用しながら、地域全体のDXを押し進めてまいります。

③ 将来を見据えたインフラ整備

労働力人口の減少や物価上昇が続く中にあっても、市民の安全・安心を支えるインフラ整備を滞らせることはできません。国や北海道、関係自治体と連携し、有利な制度の活用や要望活動を通じて、計画的な整備を進めてまいります。また、人口減少とインフレが進む中においては、これまでと同じ都市構造を前提としたまちづくりを続けることは、将来的な行政コストの増大につながりかねません。そのため、暮らしに必要な機能やサービスが、無理なく維持できる形へと都市のあり方を直視していく視点についても、今後の市政運営において欠かせないものと考えております。

主な施策について

○ふるさと納税の推進

ふるさと納税の推進につきまして、将来にわたって持続可能なまちづくりを推進するための重要な財源確保の手段であり、前年度は全国から過去最高額となる寄附をいただきました。ふるさと納税の取り組みにより、芦別を中心とした地場産品の消費拡大や関係人口づくりによる地域活性化につながっていることから、引き続き中間事業者や関係先と協働し、より多くの方々に本市の魅力を発信しながら、寄附の確保に努めてまいります。

④医療と福祉の連携強化

社会福祉事業団の経営改善を含め、地域の医療と介護が連携し、持続的に機能する体制を構築することは、市民生活を守る上で欠かせません。関係機関との相互理解を深めながら、経営の安定とサービスの質の確保に取り組めます。

⑤芦別高校の確かな存続に向けた学校の魅力づくり

芦別で生まれ育った子どもたちが、このまちで学び、成長し、その先の進路を描ける環境を守ることは、将来の芦

別市を左右する重要な課題です。北海道教育委員会や学校と連携し、地域とすることができる支援を進めてまいります。

○移住・定住の推進

移住・定住の推進につきましては、急速な人口減少の進行を緩和するた

め、市外からの転入者に対する賃貸住宅家賃助成事業及び持ち家取得奨励事業等のほか、本市への移住等検討者を応援するために新たに創設した移住等お試し暮らしの助成制度を広くPRしながら、移住促進及び関係人口の拡大に向けて取り組んでまいります。

また、地域おこし協力隊につきましては、前年度から開始したマッチングサービスの活用を継続しながら、新たな隊員を積極的に募集し、地域や基幹産業等の振興に必要な担い手の確保に努めてまいります。

○デジタル化の推進

さらに、市内企業への就職奨励金制度のほか、住宅改修促進助成制度、土産品の贈呈事業等を継続することに より、定住の推進も図ってまいります。

○ジェンダー平等の推進

ジェンダー平等の推進につきましては、多様な性や性的マイノリティの方々に対する理解を広め、暮らしやすい環境づくりを推進するため、条例制定を含めたパートナーシップ宣誓制度の導入に向けた手続きを取り進めてまいります。

また、企業版ふるさと納税の推進につきましましては、市公式ホームページによる周知や民間企業による支援サービスを活用しながら、企業等に対し、市民が安全・安心に暮らすための魅力的な取り組み等のPRを積極的に行い、本市の地方創生を推進する事業の財源確保に取り組んでまいります。

デジタル技術やAIなどの最新技術を活用することにより、行政の業務効率化や事務改善を進めるとともに、さらなる市民サービスの向上を図るため、国が策定した自治体DX推進計画を踏まえながら、本市においても第2次DX推進計画を策定し、DXの推進に取り組んでまいります。

また、デジタル技術を活用し、時代に即した質の高い市民サービスを提供するための取り組みを推進してまいります。また、市民サービスの充実・向上に つきましては、各種申請書様式のダウンロードやインターネットを通じて、各種行政手続きの申請・届出が行えるシステムを構築するほか、市役所でのおくやみ手続きに係るご遺族の負担軽減を図るため、本年度より一つの窓口で手続きを行える「おくやみ窓口」を総合庁舎内に設置し、業務の効率化及び市民サービスの向上を図ってまいります。

○地域公共交通の維持

地域公共交通の維持につきましては、前年度、市内循環バス路線の運行ダイヤの見直しの必要性及び整備課題の抽出を目的に実施した乗降調査の結果を踏まえ、各路線の確実な運行を推進するほか、地域公共交通計画に掲げる交通不便地域への対応を図るため、関係町内会との意見交換を重ねながら、引き続き自家用有償旅客運送やライドシェアの調査・検討を進めてまいります。

○コンパクトなまちづくりの推進

コンパクトなまちづくりの推進につきましては、広大な市域面積の中で人口減少と高齢化が進んでいる状況にあることから、利便性の高い、快適で安全・安心な市民生活を維持するとともに、効率的で持続可能な財政運営に資するため、立地適正化計画に基づく居住誘導区域への将来的な人口誘導を図るための施策のあり方について検討してまいります。

○合同墓の建設に向けた取り組みの推進

合同墓の建設に向けた取り組みの推進につきましては、前年度実施した市民アンケートにおいて、近年の少子高齢化や核家族化等の社会構造の変化に伴い、約7割の方が、合同墓が必要と

回答された結果を踏まえ、合同墓の建設に向け、設置場所等を検討しながら取り組んでまいります。

○防犯対策の推進

防犯対策の推進につきましては、本年度より芦別警察署が滝川警察署に統合され、分庁舎となることに伴い、防犯体制の脆弱化が懸念されることから、芦別市防犯協会等との連携強化を図りながら、犯罪抑止効果の高い防犯カメラ（みまもりカメラ）の適切な配置と維持管理に努めてまいります。

○商工業の振興

商工業の振興につきましては、中小企業振興基本条例に基づく地域経済円卓会議が開催され、中小企業の現状と課題の把握や課題解決に向けて意見交換が行われたことから、今後、芦別商工会議所等との連携強化を図りながら、持続可能な地域経済の発展と活力あるまちづくりを推進してまいります。

また、事業承継の推進に向け、事業承継促進事業補助金制度のほか、前年度開設した、市内事業者が全国に向けて後継者を募集することができる事業承継の専門ウェブサイトを活用し、後継希望者とのマッチング支援に取り組んでまいります。

○母子保健事業の充実

母子保健事業の充実につきましては、子どもの健やかな育ちのため、妊娠から出産・子育て期まで、保健師や管理栄養士が一貫して相談に応じるほか、本年度より小児科・産婦人科の医師等によるオンライン相談事業を開始し、相談体制の拡充を図ってまいります。

また、乳幼児の健診・健康相談において、心理士等の専門職による個別相談日を設け、子どもの状況・個性に合わせた専門的な相談に対応できる体制を整備してまいります。

○高齢者保健福祉の充実

高齢者保健福祉の充実につきましては、緊急通報装置設置事業の拡充として、固定電話型に加え、前年度より専門職のオペレーター配置による応答体制を整えたうえで、モバイル型の通報装置についても設置を開始したところでありますが、これまでの救急車両の出勤要請に加え、包括連携協定を締結した民間運送事業者によるセンサーの設置や、付近を走行中のドライバールによる見守りや訪問を実施し、利用者の拡大とサービスの充実を図ってまいります。

また、高齢者及び障がい者の熱中症による事故を未然に防ぎ、安全かつ安

心な生活を支援するため、本年度よりエアコンの購入及び設置費用の一部を助成するほか、高齢者が安心して暮らすための適切な介護サービスを提供できるように、介護保険事業所との連携のもと、介護職員初任者研修を継続して開催するとともに、中学生及び高校生を受講料を無償化し、資格取得による就職支援を通じた介護人材確保に努めてまいります。

さらに、本年度は第9期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画の最終年であることから、介護認定者数やサービス受給者数の推移等を見極めながら、次期計画の策定作業を行い、社会状況の変化を踏まえた高齢者保健福祉施策の見直しなどについて検討してまいります。

○認知症施策の推進

認知症施策の推進につきましては、市内の認知症対応型共同生活介護事業所において、要介護認定を受けた本市の低所得者に対して、本年度より家賃等助成事業を実施し、低所得者の経済的な負担軽減と当該事業所が安定した経営を維持できるよう支援を行うほか、廃止されたAカードによる介護予防ポイント事業の代替として、介護事業所等でのボランティア活動に対する意欲の向上を図るため、認知症サポー

ターによるチームオレレンジ活動に協力いただいた方や、市内介護事業所等へボランティアとして参加されている方へのインセンティブ付与を行うボランティアポイント事業を実施してまいります。

○社会福祉事業団の経営支援

社会福祉事業団の経営支援につきましては、近年、大変厳しい経営状況が続いていることから、老人保健施設運営継続のための運営費補助を行うとともに、総務省の「地方公共団体の経営・財務マネジメント強化事業」による経営アドバイザーの派遣を受けながら、経営改善に向けて検討を行い、指定管理者としての自主的な経営努力により、自立した持続可能な事業運営を目指すよう促してまいります。

○子育て支援の充実

子育て支援の充実につきましては、こども未来戦略に基づき、本年度より国が新たな給付制度として創設する乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）を本市においても実施し、子どもの育ちの応援や保護者の負担軽減に努めてまいります。

また、本年度より「こども家庭センター」を設置することにより、妊産婦や子育て家庭に対し、母子保健機能と

児童福祉機能が一体的な相談支援を行い、早期から切れ目のない包括的で継続的な支援に努めてまいります。

さらに、小中学校の給食費無償化のほか、高校生以下の医療費無償化等を継続することにより、子育て世帯の経済的負担の軽減及び子育て支援の充実を図ってまいります。

○高等学校教育の推進

高等学校教育の推進につきましては、本年度より芦別高校において地域連携校が導入されることとなり、高校と連携を強化しながら、遠隔授業の配信や協力校である滝川高校との連携等の取り組みを通じて、高校の特色化や魅力化の向上とその発信に努め、入学生の確保に向けた対応を推進してまいります。

また、芦別高校と地域や行政との橋渡し役を担うため、地域おこし協力隊員による芦別高校魅力化コーディネーターを配置し、高校のPRのための広報活動や入学生の確保に向けた生徒募集の支援、高校と小中学校や地域との交流など、高校の魅力向上するための取り組みを進めてまいります。



令和8年度市政執行方針の全文は、市公式ホームページに掲載しています。

第6次芦別市総合計画に基づき推進する主な施策については、次のとおりです。

■基本目標1

市民とともに歩む協働のまち

- ◎ふるさと納税の推進
- ◎移住・定住の推進
- ◎星の降る里あしべつ応援大使事業及び応援団事業の推進
- ◎デジタル化の推進
- ◎行財政改革の推進及び市民サービスの充実・向上
- ◎ジェンダー平等の推進

■基本目標2

豊かな自然と共生する安全・安心なまち

- ◎地域公共交通の維持
- ◎コンパクトなまちづくりの推進
- ◎一般国道452号等の整備促進
- ◎脱炭素化の推進
- ◎合同墓の建設に向けた取り組みの推進
- ◎水道事業の推進
- ◎高齢者等の交通事故防止対策の推進
- ◎防犯対策の推進

■基本目標3

地域の資源や特性を活かした産業が伸展するまち

- ◎農業の振興
- ◎林業の振興
- ◎有害鳥獣対策の推進
- ◎商工業の振興
- ◎観光の振興

■基本目標4

ひとに優しい、ふれあいと温もりのあるまち

- ◎がん予防対策の推進
- ◎母子保健事業の充実
- ◎病院事業の推進
- ◎高齢者保健福祉の充実
- ◎認知症施策の推進
- ◎社会福祉事業団の経営支援
- ◎子育て支援の充実

■基本目標5

地域とともに、学ぶよろこびを実感できるまち

- ◎生涯学習の推進
- ◎小中学校教育の充実
- ◎高等学校教育の推進
- ◎合宿の里事業の推進

◎ 令和 8 年度の主な事業 ◎

■移住等お試し暮らし応援事業

移住等検討者を応援するため、移住等お試し暮らし施設等（自ら炊事することが可能な設備を有する市内の施設又は住宅）を 3 泊 4 日以上利用したかたに対し、移住等お試し暮らし応援助成金を交付する。

■公共施設の LED 化による脱炭素化推進事業

脱炭素化の推進を図るため、車両センター、陶芸センター、健民センター、旭ヶ丘公園施設、宿泊交流センターの照明器具を LED に更新する。

■公共施設の冷房機器設置事業

総合庁舎会議室等、小中学校特別教室（理科室及び音楽室等）、総合体育館会議室等、市民会館中ホール、青年センター研修室等の冷房機器設置工事を行う。また、総合庁舎執務スペースに冷房を設置するための基本・実施設計も行う。

■公共施設のトイレ洋式化改修事業

総合庁舎、勤労者体育センター及び総合運動公園のトイレを洋式化するための改修工事を行う。

■ゼロカーボン推進・普及啓発事業

省エネによるコスト削減を図るため、総合庁舎及び総合体育館の両施設について、専門家による省エネ最適化診断（現地診断）を実施し、エネルギーやコスト削減等に向けた提案とその改善効果の説明のほか、エネルギー管理に関するアドバイスを受ける。

■市営住宅等維持管理事業

公営住宅等長寿命化計画に基づき、ことぶき団地（2 棟 16 戸）、改良住宅青葉団地（4 棟 24 戸）の除却工事を行う。また、ことぶき団地については、1 棟 9 戸の建替工事も行う。

■ファーストフィールウッド事業

木の良さや森づくりに対する理解の醸成を図るため、市内新生児を対象に木製玩具を贈呈する。

■ヒグマの居住圏出没対策事業

ヒグマの出没が市街地等で増加していることから、サーモセンサーや音声装置を備えたドローンの導入及び忌避装置（ヘアブロック）の増台などを行う。

■オンライン相談サービス事業

妊婦及び子育て家庭に対し、スマートフォンを用いたオンラインにより、小児科・産婦人科の医師や助産師に直接相談できるサービスを提供する。

■熱中症対策エアコン購入費等助成事業

夏場における熱中症対策のため、70 歳以上の高齢者及び障がい者 1 世帯あたり 5 万円のエアコン設置費用を助成する。

■中学校部活動の地域展開に向けた環境の一体的な整備事業

地域クラブを中学校部活動の受け皿として、国が示す改革実行期間内で段階的に「認定地域クラブ活動」として地域展開できるよう、地域連携、広域連携の観点を含めて、すべての部活動について環境整備を進める。